様式第２

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

新潟県妙高市市民税務課
連絡先 0255-74-0009

個人番号カード・電子証明書　設定暗証番号記載票

暗証番号は、電子証明書ごと、アプリごとに設定されており、それぞれの仕組みを利用するために必要となるものです。ご記入いただき、大切に保管していただきますようお願い致します。
また、暗証番号を設定することにより、第三者のなりすましを防いでいます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。
なお、暗証番号は、入力を連続して３回（署名用電子証明書は５回）間違えるとロックされ、その場合、市町村の窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

①署名用電子証明書 暗証番号															
②利用者証明用電子証明書暗証番号															
③住民基本台帳用 暗証番号															
④券面事項入力補助用 暗証番号															

②(③④)数字のみ4ケタ
(例) 2351　7156
③、④は同じものでOK

(15歳以上のみ)
①大文字のアルファベットと
数字の組み合わせ 6文字以上
(例) MYOKO2007
MS5141
1TAROMYOKO

①署名用電子証明書を利用するための暗証番号
※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。
②利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号
※利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。
③住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号
④個人番号や基本４情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号

□　マイキーIDの設定を希望しません。

マイナンバーカードがあると、コンビニ等に設置されているマルチコピー機で時間外、休日でも、住民票などの証明書の交付が受けられます

●サービス利用可能時間 全日6:30～23:00…年末年始及びメンテナンス時除く

コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードがあると、コンビニ等に設置されているマルチコピー機で時間外、休日でも、住民票などの証明書の交付が受けられます(15歳未満除く)

●サービス利用可能時間 全日6:30～23:00…年末年始及びメンテナンス時除く

コンビニ交付サービスで交付できる証明書

◆15歳以上で、妙高市に住民登録がある方
①住民票の写し(個人・世帯全員)
※住民票コード・マイナンバーは記載できません
②印鑑登録証明書
※印鑑登録してある方に限ります
③所得・課税証明書(現年度分)
④課税(非課税)証明書

◆15歳以上で、妙高市に本籍がある方
①戸籍証明書(抄本・謄本)
②戸籍の附票写し(個人・全部)

各証明書の料金

■住民票の写し(個人・世帯全員)　：1通３００円
■印鑑登録証明書　：1通３００円
■戸籍証明書(抄本・謄本)　：1通４００円
■戸籍の附票写し(個人・全部)　：1通３００円
■所得・課税証明書(現年度分)　：1通３００円
■課税(非課税)証明書　：1通３００円

コンビニ交付サービスの使い方

コンビニ等の店内に設置されているマルチコピー機を操作します

(住民票の例)
①「行政サービス」
②「証明書交付サービス」
③マイナンバーカードをカードリーダー部分に置く
④「市区町村の証明書」
⑤暗証番号(4ケタ)を入力
⑥マイナンバーカードをリーダー部分から取り外す
⑦必要な証明書を選択→「確定」
⑧必要金額と必用部数を入力
⑨入金すると証明書の印刷開始

※カードと証明書の取り忘れにご注意ください。
※取得した証明書は、交換・返却等できません。